

孀恋村今井地区活性化協議会

～ 移住希望者と空き家の活用希望者の相談窓口～

【事業実施の背景】

- 対象地域は、昭和35年から平成17年までの人口減少率が28%を上回り、若年者比率が14%以下となったことから、平成22年に過疎地域に指定された
- 村役場による空き家調査は、件数把握にとどまり、空き家所有者の利活用の希望、改修や補修の要否、移住希望者のニーズ調査に踏み込めていない

【事業の特徴】

- 対象地域を生活環境や就業環境から3つの地域（商業地域、農業地域、別荘地域）に分け、それぞれ相談窓口を設置
- 各地区の空き家の情報を集約し、一棟ごとに所有者ヒアリング・建物状況調査を実施、データ化
- 村の定住促進施策との一体的な取り組み

総合相談窓口

相談窓口の設置場所

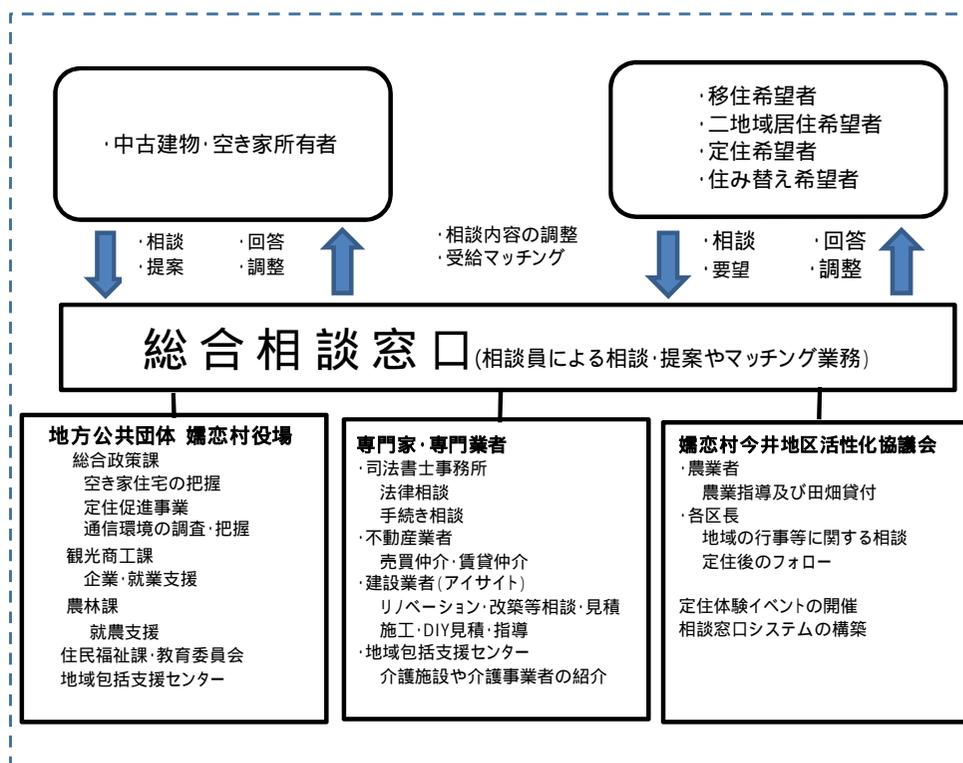
孀恋村今井地区活性化協議会

相談対象者

- 住宅・空き家の所有者
- 移住・二地域居住・定住・住み替え希望者

特徴

- 相談員は、地域の出身者で、地域の実情に詳しく、地域住民とつながりのある村役場OBが担当
- 建築、法律、税金、地域問題などに関する専門家と連携し、移住後の生活イメージを説明できるようなデータを整備



その他のモデル的な取組

- 空き家を活用した移住定住体験ツアーを実施
- 空き家提供者や移住希望者等を対象に、地元の建設事業者や工務店を講師とするDIYワークショップを開催

事業実績(令和元年度)

■ 総合相談窓口

対象地域内に所在する個人住宅等の所有者からの相談	86件
対象地域内への住替又は移住検討者からの相談	40件
地域内で事業を実施しようとする利活用検討者からの相談	2件

- 定住体験ツアー(2回)参加者数 13組21名
- DIYワークショップ(3回)参加者数 延べ29名
- 県等の開催する移住定住相談会における相談対応件数 38件

事業の成果

- 村役場との連携により、相談窓口の新設・相談体制の整備を行い、相談件数は当初の目標を概ね達成することができた
- 司法書士や不動産業者、商工会の方々による研修により、窓口対応の人材を育成することができた

今後の課題

- 村内の空き家データ(約350件)の継続調査が必要
- 窓口対応の人材を育成するための専門家等による研修は、今後も定期的に継続していくことが必要
- 定住相談者のニーズの1つである就労場所について、近隣自治体と就業に関する連携体制の構築が必要

今後の事業展開

- 村役場や商工会との連携により、3地域に設置した総合相談窓口を継続
- 空き家調査については、対象地域を広げて継続して調査を実施
- 将来的には、移住定住に関する不動産仲介を業として行うことを検討